

第 25 回 移動容器規格委員会 議事録

I. 日 時：令和 5 年 7 月 5 日 14:00～15:00

II. 場 所：Webex（オンライン）

III. 出席者（敬称略・順不同）

委員 長：小川

副委員長：吉川

委 員：小林、石崎、崎村、花岡、大橋、石田、渋谷、柿木、山本、戸上、近藤

K H K：加藤、鳥越、富岡、伊藤

IV. 議 題：

- (1) 技術基準整備 3 ヶ年計画(2023 年～2025 年度)(案)について
- (2) 液化炭酸ガス容器用安全弁に関する基準 KHKS 0127 の改正(軽微な変更)について(報告)
- (3) 溶接容器溶接補修基準 KHKS0180 の改正(軽微な変更)について(報告)
- (4) 液化石油ガス容器バルブ設計・製造基準 KHKS 0126 の見直しについて
- (5) その他

V. 配付資料

資料 25-1	技術基準整備 3 ヶ年計画(2023～2025 年度)(案)
資料 25-2-1	液化炭酸ガス容器用安全弁に関する基準 KHKS 0127 の改正(軽微な変更)について(報告)
資料 25-2-2	液化炭酸ガス容器用安全弁に関する基準 KHKS0127 見え消し
資料 25-3-1	溶接容器溶接補修基準 KHKS0180 の改正(軽微な変更)について(報告)
資料 25-3-2	溶接容器溶接補修基準 KHKS0180 見え消し
資料 25-4-1	液化石油ガス容器バルブ設計・製造基準 KHKS0126 の見直しについて
資料 25-4-2	日本高圧ガス容器バルブ工業会 改正要望
資料 25-4-3	液化石油ガス容器バルブ設計・製造基準 KHKS0126 改正案
資料 25-4-4	液化石油ガス容器バルブ設計・製造基準 KHKS0126 引用規格比較表
参考資料 1	委員名簿
参考資料 2	第 24 回移動容器規格委員会議事録

VI. 議事概要

1. 事務局挨拶等

開会挨拶の後、事務局より委員会の成立（委員 13 名の出席により定足数 8 名以上を満足。）の報告があった。

2. 技術基準整備 3 ヶ年計画(2023～2025 年度)(案)について

事務局より、資料 25-1 に基づき、2023 年度から 2025 年度における移動容器規格委員会の技術基準整備計画について説明があり、技術基準整備 3 ヶ年計画(2023～2025 年度)(案)

について採決を実施したところ、出席委員の過半数(7名)以上の賛成(満場一致)により可決された。

3. 液化炭酸ガス容器用安全弁に関する基準 KHKS 0127 の改正(軽微な変更)について(報告)

事務局より、資料 25-2-1 及び資料 25-2-2 に基づき、昨年度実施した液化炭酸ガス容器用安全弁に関する基準 KHKS 0127 の改正(軽微な変更)について報告があった。

4. 溶接容器溶接補修基準 KHKS0180 の改正(軽微な変更)について(報告)

事務局より、資料 25-3-1 及び資料 25-3-2 に基づき、昨年度実施した溶接容器溶接補修基準 KHKS0180 の改正(軽微な変更)について報告があった。

5. 液化石油ガス容器バルブ設計・製造基準 KHKS 0126 の見直しについて

事務局より、資料 25-4-1～資料 25-4-4 に基づき、液化石油ガス容器バルブ設計・製造基準 KHKS 0126 の見直しについて説明があった。主な意見は以下のとおり。

○JIS Z 8301 では規格の構成要素として「用語の定義」ではなく「用語及び定義」と規定されている。また、引用規格の前置き文は定型文が規定されている。

→改正案の修正を行う。また、来年度以降は改正案の段階で JIS Z 8301 に準拠した書き方とする。

○資料 25-4-3 の 44 ページ目に「日本工業規格」という記載があるが、「日本産業規格」ではないか。

→改正案の修正を行う。

上記意見を踏まえ、軽微な変更に伴う改正を行うことの採決を実施したところ、出席委員の過半数(7名)以上の賛成(満場一致)により可決された。

6. その他

事務局より以下の連絡があった。

(1) 昨年度、要望により改正したアセチレン容器の安全弁に関する基準(KHKS 0125)を利用したアセチレン多孔質物性能試験の相談を既に受けている。

(2) 来年度の次回の委員会では、技術基準整備三ヶ年計画、高圧ガス容器バルブ設計・製造基準(KHKS 0124)及び高圧ガスタンクローリ再検査基準(KHKS 0150)について審議する予定である。

時期としては、来年度の 6 月、7 月頃を予定しており、別途日程調整を行うこととする。

以上